

であると言われていきます。したがって、あまり価格競争のない、また、鳥獣被害にも遭わない薬草栽培を検討しています。現時点では圃場が稲作用であるため実現していません。

今後は、「保養と健康の町牟岐町」として、町民が

健康になれるよう、また、来ていただいた方々に楽しんでいただけるような農産物、例えば、有機野菜、薬草、機能性作物などの栽培に、地域活性化センターを中心に取り組みを加速していただきたいと思います。

## 復旧費用助成制度の

### 取り組みは

横尾 政明 議員

8月の台風11・12号による浸水被害が県内各地でお

き、この被害で県は「生活

再建特別支援制度」を創設しました。新聞記事によると、被災世帯がある市町の中で県と市町が肩代わりをして住民負担がゼロとなるのに対し、制度を利用しない市町があるとのことでした。

本町において、被災世帯の規模によっては制度を利用するのか、また、利用する場合は住民負担の4分の1の費用負担ができないか

福井町長  
「生活再建特別支援制度」

は県が台風11・12号により全半壊及び床上浸水世帯に対し生活再建の支援を図るために新たに創設した制度です。幸い牟岐町は該当する住戸はありませんでしたが、もし該当する世帯があれば、この制度を利用することとなります。災害救済法の適用を受けた那賀町以外では、本来であれば4分

の1の自己負担が必要ですが、ある市町は、これを町が負担し、ある市町は4分の1の負担を求めたことで、市町により対応の差ができました。

4分の1の自己負担を自治体が持つかどうかは、その時の被災状況及び町の財政状況により個々に判断することとなります。

### 河内活性化センターの取り組みは

横尾議員  
運営体制について先では、法人、NPO、事業団体への管理移行とありました。何年後に想定しているのか、また、管理費として予算はいくらなのか、そして平成26年度の職員体制ですが、産業課職員1名、地域おこし協力隊2名、臨時職員2名の5名となっています。事業概要では6項目の主な事業があり、その下に細分化された多くの事業が盛り込まれています。しかし、現職員の雇用形態から長期



河内地域活性化センターでの地域おこし協力隊員

にわたる事業については見直しが必要になるのではないでしょうか。また、この施設は地域コミュニティとしての位置付けでもあるので、住民に広報し、利用促進を促していただきたい。

### 福井町長

将来的には町職員の負担軽減と、経費の節減を図るため、指定管理を民間にお願いしたいと考えています。事業概要は、移住、定住、交流事業の支援、地域資源の発掘、農林水産業、商工観光業等の振興に係る支援の他、牟岐町の維持活性化に係る活動支援を行います。が、要は、牟岐町の活性化のために有効な事業をできる限り実施して参ります。

### 久米産業課長

運営体制については、民間への移行を念頭に置いたうえで、当初は産業課が主体の運営になります。職員は、現在4名が常駐しています。来年度以降の職員体制については、地域おこし協力隊員以外は確定